

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月14日
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 内田 貴之
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 中谷 圭一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 中谷 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年4月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社が保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、収益性の低下が見られた店舗等を減損対象とし、減損損失13百万円を特別損失として計上いたしました。

また、店舗閉店等に伴い廃棄した固定資産を固定資産除却損として12百万円及び店舗閉店等に伴い発生した費用等を店舗閉鎖損失として2億29百万円それぞれ特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象による、2025年2月期の損益に与える影響額は、減損損失、固定資産除却損及び店舗閉鎖損失となり、これらの特別損失の合計は2億55百万円であります。

以 上